

随意契約の結果

【平成30年4月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
新宿アイランドタワー15階3-A B間仕切り変更工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月6日	(有) 建成 埼玉県新座市本多1-10-26	9030002061038	2,160,000円	2,160,000円	100.0%	本業務は、東日本都市再生本部執務室の間仕切り変更工事である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該勝者と随意契約を行ったものである。	-				-
新宿アイランドタワー15階パーテーション工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月13日	(有) 建成 埼玉県新座市本多1-10-26	9030002061038	2,430,000円	2,430,000円	100.0%	本業務は、東日本都市再生本部執務室の間仕切り変更工事である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該勝者と随意契約を行ったものである。	-				-
新宿アイランドタワー15階1-A B天井工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月13日	(有) 建成 埼玉県新座市本多1-10-26	9030002061038	1,890,000円	1,890,000円	100.0%	本業務は、東日本都市再生本部執務室の間仕切り変更工事である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該勝者と随意契約を行ったものである。	-				-
新宿アイランドタワー13階2-A Bフリーアドレス化間仕切り工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月27日	(有) 建成 埼玉県新座市本多1-10-26	9030002061038	2,721,600円	2,721,600円	100.0%	本業務は、東日本都市再生本部執務室の間仕切り変更工事である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該勝者と随意契約を行ったものである。	-				-
東立石四丁目地区まちづくり事務所に係る賃貸借料	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月1日	(株) サクラプランニング 東京都葛飾区東立石3-21-3	9010601017581	3,110,400円	3,110,400円	100.0%	行政及び地権者との緊密な協議・調整に際し、当該事業地区近隣に事務所を設置するため、賃借しているものである。 今後も、業務遂行のために事務所機能を継続する必要があることから、利便性、規模、立地条件等を考慮の上、賃貸借契約の更新を行ったものである。	-				-
平成30年度横浜市鶴見一丁目地区埋蔵文化財発掘調査委託契約	契約担当役 東日本都市再生本部長 田中 伸和 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月1日	(公財) かながわ考古学財団 神奈川県横浜市南区中村町3-191-1	5020005009658	25,531,200円	25,531,200円	100.0%	本業務は、鶴見一丁目地区において、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査を行うものである。 本業務を実施するにあたっては、法令（文化財保護法第94条第3項、文化財保護法施行令第5条）に基づく都道府県教育委員会との協議を行うことにより、契約の相手方を定めることとなり、神奈川県教育委員会との協議の結果、当該法人を契約の相手方とすることとなった。 よって、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				-
平成30年度四谷二埋蔵文化財発掘調査に関する委託契約	契約担当役 東日本都市再生本部長 田中 伸和 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月1日	(公財) 東京都スポーツ文化事業団 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-17-1	5011005003759	185,760,000円	185,760,000円	100.0%	本業務は、四谷駅前地区において、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査を行うものである。本業務を実施するにあたっては、法令（文化財保護法第94条第3項、文化財保護法施行令第5条）に基づく都道府県教育委員会との協議を行うことにより、契約相手方を定めることとなり、東京都教育委員会との協議の結果、当該法人を契約相手方とすることとなった。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				-
青山通り現地事務所賃貸借契約	契約担当役 東日本都市再生本部長 田中 伸和 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月2日	第一青山ビル(株) 東京都港区北青山3-3-7-101	3010401065381	23,190,864円	23,190,864円	100.0%	行政及び地権者との緊密な協議・調整に際し、当該事業地区近隣に事務所を設置するため、賃借しているものである。 今後も、業務遂行のために事務所機能を継続する必要があることから、利便性、規模、立地条件等を考慮の上、賃貸借契約の締結を行ったものである。	-				-

随意契約の結果

【平成30年4月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
青山通り現場事務所内装工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年4月20日	(株)イズミ建設 東京都中央区八重洲2-5-9	3010001101306	1,963,440円	1,963,440円	100.0%	本業務は、青山通りに新規開設した現場事務所の間仕切り工事等内装工事を行うものである。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-